

中学校保健体育武道必修化 少林寺拳法採択について

財団法人 少林寺拳法連盟

少林寺拳法とは・・・

少林寺拳法は1947年、創始者・宗道臣によって自信と勇気と行動力と慈悲心を持った社会で役立つ人を育てる、「人づくりの道」として香川県において創始されました。

自分の心と体を養いながら、他人と共に助け合い、幸せに生きることを説く「教え」と、自身の成長を実感し、パートナーとともに上達を楽しむ「技法」、そしてその教えと技法を遊離させないための「教育システム」が一体となっています。

人間は大きな可能性を秘めています。少林寺拳法はその可能性を信じ、物心ともに平和で豊かな社会を築くために行動できる人を育てることを目指しています。

財団法人 少林寺拳法連盟

財団法人少林寺拳法連盟は、少林寺拳法の普及・振興を図り、もって国民の健全な身心の発達及び公益の増進に寄与することを目的に、1992年に文部省(当時)認可により設立された公益法人です。

当連盟は、その前身の(社)日本少林寺拳法連盟(1963年設立)の時代より、(財)日本武道協議会に発足当初(1977年)より加盟し、1990年には(財)日本体育協会に加盟しました。中学校を始めとする学校のクラブ、また官公庁、民間企業等の職域のクラブにも広く普及し、一般の人々に武道を通して自己の変化、達成感を味わえる環境を提供できるよう、様々な事業を展開しています。

少林寺拳法の特徴

少林寺拳法は心と体の両方を養うためのものです。相手と比較して、強いか優れているといったことを競うものではありません。

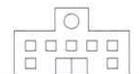
少林寺拳法の技術は、すべて護身術として構成されています。

練習では、お互いに交代しながら、相手の攻撃に対してまず守り、それから反撃する技術を協力的に身につけていくことを重んじています。

そして2人1組で行うことを基本に、共に上達し、その喜びを分かち合えるようカリキュラムを構成しています。



少林寺拳法の採択にあたって



少林寺拳法の採択にあたって新たに必要な備品はありません!

少林寺拳法は、体操服で実施できます。そのため道衣などの備品を新たに購入する必要はありません。なお、防具等を揃え、効果的に授業を展開することもできます。

現在ある施設を使用しても授業実施が可能です!

武道授業の実施に当たっては、格技室や武道場などが最適です。しかし、少林寺拳法ではそれらの施設がない場合でも、体育館や教室等を使用しても実施が可能です。

少林寺拳法未経験でも大丈夫です!

武道が必修となることで、経験の悩みはつきもの。そこで、少林寺拳法では、指導のための参考書や、映像資料、各地での講習会開催を予定しております。

校外の指導員も多数います!

学校近隣から指導員を派遣するよう現在準備を進めております。